

社会福祉法人

絆の会



～精神障害がある方の地域生活を支援する会～

出会い ふれあい そして絆へ・・・

ひとつの喫茶店の運営から始まった人の集まりが
いつのまにか大きな人の輪になりました
病気や障害のこと
生きている意味や働く意味
友だち・家族の存在
どんな社会が暮らしやすいか
どんな人生を送りたいか
障がいがあってもなくても
語り合える仲間 それが絆

あるがまま 自分らしく
主体的に生きていこう
私たちの住む地域は
きっとやさしい町になる
当事者を中心に
家族 ボランティア 職員
みんなで 話し合っ て 話し合っ て
話し合っ て創っ てきた
それが私たちみんなの『絆』です

絆の会が大切にしていること（理念と指針）

様々な困難（障害）を抱えながらも、安心して地域で暮らすことができるよう、その人の目標（夢）が少しずつ実現できるよう、様々な場面で当事者の力が発揮されるよう支援します。

- ▶ 当事者（障害者ご本人）が自分で判断して決められるよう、当事者の意思を尊重します
- ▶ 当事者がいきいきと暮していけるよう、自主的・自立的活動を支援します
- ▶ 家族の支え合いを大切に、家族会が大きな力となるよう活性化・発展を支援します
- ▶ ボランティアの力は、絆の会の宝 ボランティアの輪を広げ、その働きが実を結ぶように環境をつくっていきます
- ▶ スタッフ（職員）の力量が支援の質を左右 目標を見据えて研鑽に努めます
- ▶ 当事者福祉の前進を目指し、地域や全国のなかまと連帯して運動を進めます

「絆の会」のあゆみ ～りんどう会から絆の会へ～

りんどう会発足と喫茶りんどう開設

精神保健ボランティア「桐の会」(1987年)や地域家族会「長野社会復帰促進会」(1988年)の組織が主体となり、精神障害者が憩い働く場としての喫茶店を運営するために「りんどう会」が発足。

- 1988年5月 喫茶店開設準備委員会発足
- 8月 任意団体「りんどう会」発足
- 9月 「喫茶りんどう」(職親事業所)を長野県社会福祉総合センター内に開設

共同住居施設

家族の「親なき後」の心配や退院者にとっての必要性から精神保健センター主導による共同住居設置研究会発足(1990年)。国・県の助成制度のない中で多くの温かいカンパにより県下第2号の共同住居を設置。

- 1991年4月 「清水アパート」を開設(1993年4月にグループホームとなる)
- 以後1992年4月「竹内アパート」(2005年5月閉鎖)、1993年5月「若里アパート」、1997年10月「相ノ木アパート」、2006年1月「ハイツ清滝」を開設

共同作業所開設

当時精神障害者の働く場は市内2か所、「ゆたか荘」を第1号に働く場・居場所としての共同作業所を開設・運営。

- 1992年4月 小規模訓練施設「ゆたか荘」開設
- 1994年4月 小規模訓練施設「キャロットハウス」開設
- 7月 憩いの場「りんどうの家」開設(1995年5月小規模訓練施設に移行)
- 2002年4月 「喫茶りんどう」を小規模訓練施設に移行
- 7月 小規模訓練施設「第2ゆたか荘」開設

念願の社会福祉法人化へ

2000年社会福祉法人の設立要件が緩和、りんどう会も法人化を図る。念願の本部事務所を持つことができ、基本財産作りの募金には1,500人の方からご支援をいただき、「社会福祉法人絆の会」が発足。

- 2001年8月 本部事務所開設、10月「りんどう会法人化事前検討委員会」設置
- 2002年1月 広報誌「ハートレター絆」創刊、4月「りんどう会社会福祉法人設立準備委員会」発足
- 2003年6月 「社会福祉法人絆の会」設立認可・登記完了、地域生活支援センター「皆神ハウス」開設、「ゆたか荘」小規模通所授産施設に移行
- ～2004年4月 キャロットハウス建設計画が補助事業から外れ大運動展開
- 2005年6月 新「キャロットハウス」建物竣工、10月「キャロットハウス」小規模通所授産施設に移行

障害者自立支援法の中で

- 2006年10月 「皆神ハウス」地域活動支援センターⅠ型・相談支援事業所、グループホーム4施設が共同生活援助・共同生活介護事業所施設に移行、「ハイツ清滝」短期入所事業所に指定
- 2007年4月 「キャロットハウス」増築(3月)、就労継続支援B型事業所に移行、「アンダンテ(旧第2ゆたか荘)」「喫茶りんどう」「りんどうの家」地域活動支援センターⅢ型に移行
- 10月 「ゆたか荘」就労継続支援B型事業所に移行し、名称を「悠友ハウス」に変更、「喫茶りんどう」を「悠友ハウス」の1事業部門とする
- 2008年3月 「若里アパート」を閉鎖し、「リアン若里」開設。フランス語で「絆」の意
- 10月 「アンダンテ」、名称を「あんだんて」に変更し、就労継続支援B型施設へ移行
- 2009年2月 グループホーム「クレール篠ノ井」開設。フランス語で「明るい」の意
- 2011年3月 「相ノ木アパート」閉鎖し、ケアホーム「みらいコーポ稲葉(24時間支援体制)」開設
- 2011年4月 「キャロットハウス」の名称を「信州そば工房さずな」に変更
- 2012年4月 就労継続支援B型事業所「お寄り家びーんず」を開設

自立支援法から総合支援法へ

- 2013年4月 「皆神ハウス相談室」を開設、「喫茶りんどう」が就労移行支援事業所に移行
- 2015年4月 「清水アパート」を閉鎖し、アパート形式グループホーム「セルフイー平林」開設
- 4月 悠友ハウス建設委員会発足
- 2017年3月 新「悠友ハウス・法人本部」建物竣工
- 2017年7月 「りんどうの家」を閉鎖し、地域活動支援センターⅢ型「つむぎの家」開設
- 2017年8月 「皆神ハウス相談室」の名称を「絆の会相談室」に変更
- 2018年8月 「喫茶りんどう」にて就労定着支援事業開設
- 2019年3月 「ハイツ清滝」を閉鎖
- 2019年4月 「お寄り家びーんず」と「あんだんて」を統合し、名称を「びーんず」に変更
- 2020年2月 「喫茶りんどう(喫茶店)」を閉鎖
- 2020年4月 「喫茶りんどう」の名称を「悠友ハウス就労支援センター」に変更し、法人本部建物へ移転
- 2021年4月 「皆神ハウス」地域活動支援センターⅠ型からⅢ型Sへ移行
- 2022年4月 「絆の会相談室」を3月末に閉鎖した「つむぎの家」跡地へ移転
- 2023年4月 「リアン若里」を移転し、名称を「リアン松岡」に変更
- 2023年5月 「皆神ハウス」を「リアン若里」跡地へ移転し、名称を「オレンジ若里」に変更

社会福祉法人絆の会

法人本部 〒380-0928 長野市若里三丁目14番23号

TEL 026-226-6045 / FAX 026-262-1262

e-mail houjin@kizuna-nagano.or.jp

URL https://www.kizuna-nagano.or.jp



働く場

絆の会 事業所紹介

相談・交流・憩いの場

悠友ハウス



作業種目が豊富でいろいろな経験を積むことができます！

開所日時：月曜日～金曜日 9:00～17:00

作業内容：印刷・箱折・発送・除草作業・清掃
ポスティング等

所在地：長野市若里 3-14-23

TEL 026-219-5131

FAX 026-219-4701



就労定着支援

就労移行支援や就労継続支援、その他自立訓練のサービスなどを利用し企業に就職した方を対象に、働き続けるための支援をします。

なお、就労定着支援は6か月経過してからの利用開始となります。利用期間は最長3年間です。

信州そば工房きすな



安全・安心な手作りそばを責任と誇りをもって製造しています！

開所日時：月曜日～金曜日 8:30～17:00

作業内容：そばやうどんの製造・援農・軽作業・販売等

所在地：長野市大字柳原 659-1

TEL 026-263-9788

FAX 026-217-5220

あんだんて



軽食・お弁当・惣菜を真心込めて作っています！

開所日時：月曜日～金曜日 8:45～16:30

作業内容：調理・接客・販売・企業先での作業等

所在地：長野市篠ノ井布施高田 832

TEL/FAX 026-213-6122

びーんず



親子で食べられるやさしい味のお菓子を作っています！

開所日時：月曜日～金曜日 8:45～16:30

作業内容：菓子製造・軽作業・販売等

所在地：長野市篠ノ井御幣川 1233-1

TEL 026-214-5446

FAX 026-214-5449

住む場



グループホームで一人ひとりが充実した自分らしい生活を目指します！

* セルフィー平林（アパート形式） * リアン松岡（一戸建て住居）

* みらいコーポ稲葉（24時間支援）

部屋数：5室～7室

入居者負担金：約4万円～7.5万円（家賃・光熱水費・食費含む）

グループホームごとに部屋数・間取り・家賃等違います。

（みらいコーポ稲葉）



オレンジ若里



相談、交流の場・憩い、安心できる居場所です！

開所日時：月曜日～金曜日 9:30～17:00

登録料：年額 600円（月額 50円）

利用料：1回 100円（当事者会の会費含む
登録なしの利用料 200円）

所在地：長野市若里 4-5-28

TEL（代表）026-217-8002

（相談）026-214-6600

FAX 026-285-0579

日中活動

その人の望む心豊かな暮らしが実現できるように一緒に考えお手伝いをします。

<手芸・料理会・家族茶話会など>



絆の会相談室



開所日時：月曜日～金曜日 9:00～17:00

所在地：長野市大字稲葉 15-7

TEL 026-217-6637

FAX 026-213-6444



地域移行支援

精神科病院等に入院されている方の退院と、その後の生活が安心して送れるようお手伝いします。

相談支援

障害のある方の様々な相談に応じます。ご本人や家族の思いを大切に支援を行います。

自立生活援助

居宅で自立した日常生活を送るうえでの問題について、定期的な巡回または、随時の訪問、相談支援、同行（通院・手続きなど）支援を行います。



各事業所の詳細・利用についての案内等は
法人本部（TEL：026-226-6045）にお問い合わせ下さい